

補助金シート（令和6年度）

所属	防災安全課
----	-------

補助金名称	生駒市防犯協議会補助金
根拠法令	生駒市防犯協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 市民を対象として防犯意識の普及や犯罪防止に努められている団体に対して、当該事業に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市防犯協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 防犯意識の普及や犯罪防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 本件協議会の運営に要する経費全般（振り込み詐欺被害防止啓発のためのチラシ作成費、新聞広告掲載料など）について補助する。	
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	100%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	運営費補助のため。 (市内の防犯対策について、市の代替的な役割を担っており、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助しています。)
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	終期	なし
	終期設定の根拠	自主防犯意識の高揚に当たっては、防犯カメラの設置や警察の取り締まりによるものではなく、地域の安全は地域で守るという市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであり、「安全で住み良い地域社会」の実現にむけて、刑法犯罪認知件数を限りなく0件に近づけるべく、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内刑法犯罪認知件数を限りなく0件に近づけること
R5年度の実績
令和5年上半期市内刑法犯罪認知件数（令和5年1月～6月） 2,801件 前年比+324件

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,000	2,000	1,869	2,000	1,966	98.3%	2,000	1,982	99.1%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000	2,000	1,869	2,000	1,966		2,000	1,982	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
犯罪のない「安全で安心して暮らせるまち」の実現は、安全・安心に対する意識の高まりが見られる市民にとっても有益であるほか、都市間競争においても有益に働き、新たな住民の転入につながるものと考えるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
社会情勢として「安全・安心に対する意識の高まり」が見られるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画における「まちづくりの目標」のうち「(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち」の達成にむけた事業であるため。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
自主防犯意識を高揚させるための一助として、市としても、自治会内での防犯カメラの設置補助金の交付や防犯活動用品の貸出し等を行うなど、自治会の自主防犯活動を支援しているが、他方、市内各地域において、自主防犯巡回パトロール（青パト/徒步）の実施や児童の登下校の見守り等の活動が実施されており、市として本来対応すべきようなきめ細かい対応がなされているため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市や警察が単独で行うべき事業ではなく、互いに所掌業務の範疇で連携して行うべき事業であり、市が直接執行したり委託等することはそぐわないと考えるため。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
地道な啓発等により地域の安全は地域で守るという自主防犯意識の高揚が見られたと考えられるが、他方、特殊詐欺の発生件数が前年度から増加するなど、関係機関と連携して引き続き対応していく必要があるため。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	<input checked="" type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	<input type="radio"/>	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市防犯協議会		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	24人 人
(3) 交付先の構成団体の名称	別シート参照			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）	<input type="radio"/>	有料施設等の減免を行っている	<input type="radio"/>	有料施設等の使用料補助を行っている
市が事務局業務を行っている	<input type="radio"/>	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	<input type="radio"/>	

(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由

本件協議会の構成団体・構成員が市（市長、副市長、総務部長等）、市議会（議長、副議長）、生駒警察署（署長、副署長、生活安全課長、刑事課長）となっており、公益性の高い団体であるため。

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	1,966	1,982	1,964	1,992	1,987
歳入決算総額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況 無 有の場合出資額 千円

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	<input type="radio"/>	限られた財源のなか、市と同様に市民に対する効果的な防犯意識の向上にむけた啓発方法を模索しているため。
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	<input type="radio"/>	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	<input type="radio"/>	

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	自主防犯意識の高揚に当たっては、防犯カメラの設置や警察の取り締まりによるものではなく、地域の安全は地域で守るという市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであり、「安全で住み良い地域社会」の実現にむけて、刑法犯罪認知件数を限りなく0件に近付けるべく、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	防災安全課
----	-------

補助金名称	自主防災会活動補助金
根拠法令	生駒市自主防災会活動補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 本補助金は、本市における自主防災会の基盤整備と自主的な活動の活性化を推進するため、自主防災会に対し交付するものである。平成24年度に従前の「生駒市自主防災会資機材等整備補助金交付要綱」を廃止し、資機材等更新追加整備補助金及び活動推進補助金を補助金メニューとして新たに設けた。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 市内の自主防災会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) ・資機材等新規整備補助金：自主防災会が発足後初めて資機材等の整備を行う事業 ・資機材等更新追加整備補助金：直近の資機材等新規整備補助金、資機材等新規整備補助金の交付に類する補助又は資機材等更新追加整備補助金の交付を受けた日から5年を経過している自主防災会が資機材等の補充整備を行う事業 ・活動推進補助金：会員の防災意識、技能、知識を高めるため、防災に関する訓練、講座又は研修会の開催等自主防災活動の推進を目的とする事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 上記補助対象事業に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価 補助率が2分の1を超える場合はその理由 新規整備の補助率については、過去において市が現物支給していた経緯もあり、負担の公平性に鑑み、未整備の団体に対し限度額内で満額支給することは妥当 補助限度額 ・資機材等新規整備:①世帯数300以下の場合 24万円 ②世帯数301以上の場合 800円×世帯数 ・資機材等更新追加整備: ①世帯数300以下の場合 30,000円 + (9,000円×前回交付日から今回申請までの年数) ②世帯数301以上の場合 (100円×世帯数) + ((30円×世帯数) ×前回交付日から今回申請までの年数) ・活動推進補助金:30,000円	
補助金の終期	終期	令和6年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	自主防災会資機材整備率	%	100	R7
②	防災訓練実施率(訓練実施団体/全団体数)	%	80	R9

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	99.1	99.1	100	100	100	100
②	66	70.1	75.5	78.3	80.2	82.5

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況 (千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,240	2,240	2,114	1,640	1,537	93.7%	1,040	952	91.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,240	2,240	2,114	1,640	1,537		1,040	952	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
各地域の自主防災会に必要な防災資機材の購入促進及び自主防災活動の推進に大きく寄与している。	
(上記のように評価した具体的理由)	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
近年、毎年のように全国各地で大きな自然災害が発生しており、市民の防災への関心は年々高まっているため、各地域における防災活動も活発になってきている。	
(上記のように評価した具体的理由)	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市総合計画に掲げる施策のうち、地域防災力の向上につながるものである。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
地域防災力の充実強化を図るために市が継続して自主防災会の活動を支援する必要がある。	
(上記のように評価した具体的理由)	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
各地域のニーズが様々であるため、それぞれの事業に対する補助金交付が最も有効な方法である。	

(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入） 各自主防災会の防災訓練回数の増加及び内容の充実。防災資機材購入における活動機能の向上。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	<input type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
(5) 実績報告等	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input type="radio"/>
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input type="radio"/>
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	— 該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理	判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	地域防災力の充実強化を図るために市が継続して自主防災会の活動を支援する必要があり、多様な地域ニーズへの対応として本補助金の交付が最も有効な方法である。

補助金シート（令和6年度）

	所属	防災安全課
--	----	-------

補助金名称	生駒市交通対策協議会補助金
根拠法令	生駒市交通関係団体補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 交通安全意識の普及と交通事故の防止のために、関係行政機関等で組織される団体に対して当該事業に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市交通対策協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 本市内における交通安全意識の普及及び交通事故の防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 本件協議会の運営に要する経費全般（街頭啓発時に配布する啓発物品購入費、交通安全市民運動期間中のイベント実施時に使用する消耗品購入費、交通安全教室時に使用する教本の製本費等）について補助する。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	100%
補助率・補助単価 補助限度額	補助率が2分の1を超える場合はその理由	運営費補助のため。 (市内の交通対策において、市の代替的な役割を担っており、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助しています。)
補助金の終期	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) なし
補助金の終期	終期設定の根拠	交通事故の防止に当たっては、交通環境の整備や警察の取り締まりによるものだけではなく、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させるべく、比較的件数の多い子どもや高齢者の事故発生件数を限りなく0件に近付けることを最終的な目標（ゴール）として、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の交通事故発生件数を限りなく0件に近付けること
R5年度の実績
令和5年上半期（令和5年1月～6月）市内交通事故発生件数61件（前年上半期比 -5件）

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,900	1,900	1,860	1,900	1,795	94.5%	1,700	383	22.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,900	1,900	1,860	1,900	1,795		1,700	383	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市民に広く交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるべく、「交通安全市民運動」を年間（おもに春季・秋季）を通じて展開し、市民自身が個々に交通マナーの向上にむけて取り組むことで、交通事故発生件数を低減させる機運を高めることにつながるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
社会情勢として「安全・安心に対する意識の高まり」が見られるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画における「まちづくりの目標」のうち「(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち」の達成にむけた事業であるため。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の交通指導員による交通安全教室を年齢に応じた内容で実施することによって、おもに未成年者や高齢者の交通安全意識の醸成を目指すため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市や警察が単独で行うべき事業ではなく、互いに所掌業務の範疇で連携して行うべき事業であり、市が直接執行したり委託等することはそぐわないと考えるため。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
(上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
交通安全啓発事業（交通安全市民運動や交通安全教室等の実施）により、交通安全意識の醸成に寄与していると考えられるため。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等	×	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載 生駒地区交通安全母の会
再交付の金額、内容		R4年度については10万円。各交通安全活動（街頭啓発、研修への参加等）に伴う経費を交付している。
再交付を行っている理由		本件協議会における取組内容のうち、交通安全教育の推進者となって、交通安全思想の普及や交通道徳の高揚に努める関係団体として参画していただいているため。
(5) 実績報告等		
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市交通対策協議会		(2) 団体等の構成人数	25人
			うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	別シート参照			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				
本件協議会の構成団体・構成員が市（市長、副市長、総務部長等）、市議会（議長、副議長）、生駒警察署（署長、副署長、交通課長）となっており、公益性の高い団体であるため。				
(6) 補助金交付先の収支状況	(千円)			
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額	1,795	383	977	1,676
歳入決算総額	1,900	1,700	1,700	1,700
うち前年度繰越金				
積立金（R4年度末現在高）				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理	判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	限られた財源のなか、市と同様に市民に対する効果的な交通安全の啓発方法を模索しているため。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○			

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市内交通事故発生件数を限りなく0件に近付けることを最終的な目標（ゴール）として、今後も継続的な啓発活動が必要であると考えるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	いこまどんどこまつり実行委員会補助金
根拠法令	いこまどんどこまつり実行委員会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図るため。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) いこまどんどこまつり実行委員会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) いこまどんどこまつり		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) (1) いこまどんどこまつりの開催に要する経費 (2) ふるさと意識の高揚を図るために市長が適当と認める事業に要する経費 (3) 実行委員会の運営に要する経費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	補助率・補助単価	補助率10/10
		補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による実行委員会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
		補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	終期	設定できない
		終期設定の根拠	旧・ふるさとふれいあい祭りから続く地域の夏祭りであることや市民の参画と協働をより推進するために、運営を継続的に支援する必要性があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設定できない			
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
8月第一土曜日にまつり及び納涼花火大会を通じて、市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図る。
R5年度の実績
8月5日（土）に開催済。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	9,000	9,000	9,000	11,000	5,899	53.6%	11,000	3,841	34.9%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	9,000	9,000	9,000	11,000	5,899		11,000	3,841	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
いこまどんごまつりは地域最大の祭りであり地域住民の交流の機会であるとともに地域内の事業振興にも繋がっているため。	
(上記のように評価した具体的理由)	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
新型コロナウイルスといった感染症に留意しつつ、地域住民の交流の機会の創出、ふるさと意識の高揚を図り実施しているため。	
(上記のように評価した具体的理由)	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
多様な主体により構成されるどんごまつり実行委員会の運営を支援しており、参画と協働の推進に寄与しているため。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
交付対象となるいこまどんごまつり実行委員会は、多様な主体から構成されており、その組織基盤が流動的になるおそれもあることから、市が関与する必要性は妥当である。	
(上記のように評価した具体的理由)	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
まつり運営には多大な費用がかかる。長年、協賛金の募集等により財源確保にも努めているが、原材料費の高騰に起因する人件費の高騰等が落ち着く見込みもないことから、現在の補助金交付による支援が最も望ましいと考えられる。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
生駒市での最大規模のイベントとなっており、ふるさと意識の高揚のみならず、シビックプライドの醸成やまちの広報にも繋がっている。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等	<input checked="" type="radio"/>	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input checked="" type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input checked="" type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	<input checked="" type="radio"/>	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	いこまどんどこまつり実行委員会	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	51人 0人
(3) 交付先の構成団体の名称	市、市議会、生駒商工会議所、生駒市自治連合会ほか40団体		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	<input checked="" type="radio"/>	有料施設等の減免を行っている	<input checked="" type="radio"/> 有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	<input checked="" type="radio"/>	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	

(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由

事業運営の効率化及び合理化のため。

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	6,285	3,577	35	14,624	11,644
歳入決算総額	6,285	3,577	35	14,624	11,644
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円
----------------------	---	---------	----

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	<input checked="" type="radio"/>	約2,000千円前後の協賛金を募っている。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	<input checked="" type="radio"/>	支出帳簿を事務局で管理している。	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	<input checked="" type="radio"/>	生駒市の補助金規則を準用している。	

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	いこまどんどこまつりは今後も開催の継続が予定されており、多様な主体による参画と協働を推進する必要があるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地域まちづくり活動支援補助金
根拠法令	生駒市自治基本条例 第43条

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 生駒市自治基本条例第43条の規定に基づき、地域課題を地域で解決すべく市民自らが行動していく組織として小学校区程度以下の地域で構成される市民自治協議会に対する財政的支援を行う。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 市民自治協議会及び準備会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 当該小学校区内の課題解決を図るために取り組む事業で、市民に開かれたもの。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 人件費・報償費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・その他（市長が必要かつ適切と認めるもの）		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価 市民自治協議会：補助対象経費相当額を補助 準備会：補助対象経費額の2分の1 補助率が2分の1を超える場合はその理由 生駒市自治基本条例第43条の規定による市民自治協議会の認定を受けた当該協議会に対し、地域課題に応じた自主的・自発的な地域自治活動ができるよう、補助金を交付するため。 補助限度額 50万円		
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期 令和7年3月31日 終期設定の根拠 要綱を策定した時の補助金制度に関する指針に基づいて設定		

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標			
市民自治協議会による地域課題に応じた自主的・自発的な地域自治活動の継続			
R5年度の実績			
交付実予定額	市民自治協議会	2団体	100万円
	準備会	1団体	6万6千円

3 執行状況 (千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,500	1,500	1,066	1,500	1,041	69.4%	1,500	1,011	67.4%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	1,500	1,500	1,066	1,500	1,041		1,500	1,011	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度つながっている
市民自治協議会による地域活動を助長することで、地域の連帯感や助け合いの意識の向上につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度適合している
多様化している市民ニーズに応じながら、まちづくりを効率的・効果的に推進していくためには、住民、地域団体、行政が一体となって取り組む市政運営が求められ、本事業は、地域のことは地域で考え、市民自らが行動していく組織として設立を目指すものであり今後必要な取組と考える。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
まちづくりにおける最高規範である生駒市自治基本条例第43条に明記していることから、市の基本的な政策方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B 一定程度ある
市民自治協議会の立ち上げ支援には、人的支援、財政的支援等において一定の関与が必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
自助・共助・公助というような役割分担の中で、地域課題を地域全体で支え合うための仕組みをつくる上では公助の部分では市が補助金として財政的支援で担うことが必要と考える。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。 上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。 上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	A 期待できる
<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治協議会が設立されることで、地域に一体感が生まれる。 ・各種団体等が協力することで、ノウハウを共有し、多様な人材を確保することができる。 ・個々の団体では解決できなかつた課題が解決できるようになる。 ・地域内の人材を適切に配置することで、効率的な役割分担が可能になり、負担の分担や軽減につながる。 	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等	<input type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	<input type="radio"/>	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	自治会をはじめ各種団体で構成された組織（市民自治協議会・準備会）	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	人 人
(3) 交付先の構成団体の名称	やまびこネットワーク(壱分小学校区) あいさつタウン南ネットワーク(生駒南、生駒南第2小校区) 中地区健康まちづくり協議会(生駒・桜ヶ丘小学校区)		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	<input type="radio"/>	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		

(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由

地域の活動拠点の確保のため、支援を行っている。

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金（R4年度末現在高）				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円
----------------------	---	---------	----

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	<input type="radio"/>	イベントの実施に際して参加費を徴収する等の取組を行っている。
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	<input type="radio"/>	団体内で監事を置き、決算書類の会計監査を実施している。
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	<input type="radio"/>	収支報告書等で、明確に管理している。

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	活動を定着させるためには、継続した支援が必要であるため。

補助金シート（令和6年度）

	所属	地域コミュニティ推進課
--	----	-------------

補助金名称	生駒市複合型コミュニティ支援補助金
根拠法令	生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 平成31年度、環境モデル都市推進課（現：SDGs推進課）において脱炭素イノベーションによる地域循環共生構築事業の一環として、日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業が民間事業者への委託事業として2自治会で実証実験的に実施された。そこで一定の効果があり、他自治会等にも横展開するため、当該補助金の導入に至った。
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 本要綱の趣旨に賛同し自主的に取り組む市内に拠点のある市民活動団体。ただし、当面の間は生駒市自治連合会に属する自治会とする。なお、当事業を実施するにあたり住民アンケートやワークショップ等、地域内の意見集約を行っている自治会に限る。
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 地域住民が主体となり、集会所等の拠点において新たに行う事業であり、これまで地域活動への参加が少なかった主体の新たな参画が見込め、複合型コミュニティの構築につながる事業とし、詳細は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none">・生活支援に関する分野・環境に関する分野・地産地消、食や農に関する分野・健康福祉に関する分野・生涯学習に関する分野・子どもの育成、子育て支援に関する分野・異文化・国際交流に関する分野・防災・防犯に関する分野・その他市長が認めるもの
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) <ul style="list-style-type: none">・報償費・旅費・印刷製本費・燃料費・消耗品費・通信運搬費・保険料・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費・その他

	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	補助金の額は、1つの複合型コミュニティにつき初年度に限り補助対象経費の10分の10に相当する額とし50万円を限度とする。ただし、翌年度以降継続する場合は、翌年度の補助金の額は補助対象経費の3分の2に相当する額、翌々年度の補助金の額は補助対象経費の3分の1に相当する額とし、各年度50万円（初年度から最終年度までの合計100万円）を限度とする。
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	新たに複合的な取組を実施するためには、備品等の購入も必要になることが考えられ、団体の自己資金のみでは、事業の進捗が満足なものにならない可能性がある。このため、事業開始時の補助率を高く設定し、スタートアップ支援の意味合いを込めている。
	補助限度額	単年度50万円・3ヵ年合計で100万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和8年3月31日
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	まちのえき拠点数	箇所	50	R18
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	12	14	18	21	24	27
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R5年度の実績

3 執行状況 (千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	3,500	4,000	2,539	4,500	1,439	32.0%	5,000	2,814	56.3%
国・県補助金	1,750	2,000	1,269	2,250	719		2,500	641	
その他特定財源	291				719			1,462	
一般財源	1,459	2,000	1,270	2,250	1		2,500	711	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 A つながっている	
(上記のように評価した具体的理由)	
身近な拠点(集会所)に人的交流や多様なサービスを創出するコミュニティづくりは、様々な人、団体が関わりを持ち弱体化しつつある地縁組織(自治会)を立て直す仕組みづくりの一助となる。	

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 地域の地縁組織の弱体化、担い手不足といった地域の課題、社会問題に対して解決に向けた仕組みづくりを市民主体で多様な団体と連携した取組を検討していくことは一定のニーズがあると考える。		B ある程度適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 第6次総合計画3-2-1市民協働・地域コミュニティ 多様な主体との協創によるまちづくりを推進していることから、市の基本的な政策方針に合致している。		A 合致している
(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 自治会が取り組む新たなコミュニティづくりの立ち上げには、人的支援、財政支援等で市が関与し一定の支援を継続していくことが必要と考える。		A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 市民主体で行うコミュニティづくりで、将来的に自立に向けた支援となるため期限を設けた補助金で対応することが望ましい。		A ない
(3) 補助の効果 (成果)		
① 補助金の交付の効果 (成果) が認められるか。		B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果 (成果) が期待できるか。		B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由 (効果の測定方法等を含めて記入) 同事業は、地域の課題解決を自治会だけでなく多様団体等が関わり支援する仕組みであり、地域の活動を活性化させる一躍を担うものと期待できる。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由		<input type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
(5) 実績報告等 (適合しない場合はその理由)		
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		<input type="radio"/>
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		<input type="radio"/>
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		— 該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人
(3) 交付先の構成団体の名称			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)			
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況 有の場合出資額 千円

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理	判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	同事業がこれから本市のまちづくりを進める上での礎となり、庁内一体となって取り組むべき重要な施策として位置づけられている。

補助金シート（令和6年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治振興補助金
根拠法令	生駒市自治振興補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交付することを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市自治連合会に属する自治会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等（使用用途が多岐に渡る）		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 均等額割の額と、世帯割の合算 均等割りの額は以下の通りとする。 (1)4月1日現在において存在する自治会（以下「既設自治会」という）1自治会につき年額150,000円 (2)4月2日から9月30日までに新設された自治会（以下「新設自治会」という）1自治会につき年額75,000円 世帯割の額は以下のとおりとする。 (1)既設自治会 4月1日における当該自治会の世帯数に1,000円を乗じて得た額 (2)新設自治会 10月1日現在における当該自治会の世帯数に500円を乗じて得た額	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期 令和9年3月31日 終期設定の根拠 要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針に基づいて設定		

2 成果指標

①	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付によって各自治会の安定した運営を維持し、行政との協働を推進する。
R5年度の実績
57,935,000円

3 執行状況 (千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	58,492	58,642	57,935	58,855	57,977	98.5%	58,908	57,996	98.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	58,492	58,642	57,935	58,855	57,977		58,908	57,996	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
自治振興に寄与しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治振興の必要性があるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会振興のため。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市内の自治会のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会業務のため。	

(3) 補助の効果 (成果)

① 補助金の交付の効果 (成果) が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果 (成果) が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由 (効果の測定方法等を含めて記入)	
各種活動が活性化されているため。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等	<input checked="" type="radio"/>	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input checked="" type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input checked="" type="radio"/>	自治会監査を経ているため。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	<input checked="" type="radio"/>	自治会監査を経ているため。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	市内自治会		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	人 人
(3) 交付先の構成団体の名称	128自治会			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている	<input checked="" type="radio"/>	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	<input checked="" type="radio"/>	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				
市内の自治振興のため				
(6) 補助金交付先の収支状況				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金（R4年度末現在高）				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	<input checked="" type="radio"/>	会費徴収があるため。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	<input checked="" type="radio"/>	監査報告を受けているため。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	<input checked="" type="radio"/>	収支報告書を受領しているため。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市内の自治振興のため。

補助金シート（令和6年度）

補助金名称	生駒市地域・社会活動創出支援事業補助金
根拠法令	生駒市地域・社会活動創出支援事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 市民活動の更なる促進及び発展を図り、自立的に公益活動を行う地域社会を推進するために、様々な地域課題や社会課題の解決に繋がる事業を行う団体等に対して補助金を導入した。
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) (1) 市民活動団体 (2) 特定非営利活動法人 (3) 会社 (4) 公益社団法人 (5) 一般社団法人 (6) 社会福祉法人 (7) 市内において活動を行っている、又は今後行う予定がある個人 ※社会課題解決コースについては、(7)は対象外
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 本市の地域課題及び社会課題の解決に資する公益的な事業で、その内容は次に掲げる要件を満たすもののうち、市長が認める事業。 (1) 市内において行うものであること。 (2) 特定の人や団体、法人の利益を目的とした事業でないこと。 (3) 補助対象団体等の構成員のみを対象とするものでないこと。 (4) 特定の政治活動、宗教活動を目的とした事業でないこと。 (5) 他の団体への単なる補助となっている事業でないこと。 (6) 補助金の交付を受けようとする年度に公共団体等から補助事業に係る別の補助金の交付や公的保険給付、公的な支援等を受けていないこと。 補助事業は次に定めるコースとする。 (1)社会課題解決コース 地域課題や社会問題に、継続的かつ自立的に取り組むことのできる公益活動を発掘・育成するとともに、社会実装につなげることを目的に助成金を交付する。ただし、補助を受けられる回数は1事業当たり最長3年とする。 (2)スタートアップコース 公益活動の立ち上げ初期（概ね1年以内に着手している活動を含む）の支援を目的に1年限りの補助金を交付する。
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) ・人件費 ・報償費 ・旅費 ・消耗品費 ・食糧費 ・燃料費 ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・保険料 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・原材料費 ・備品購入費 ・その他

補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費の2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助金の終期	補助限度額	(1)社会課題解決コース 初年度30万円、2年度20万円、3年度10万円を限度とする。 (2)スタートアップコース 1年を限度として10万円を限度とする。
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	要綱策定時の「生駒市補助制度に関する指針」に基づく

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内における多様な公益活動の創出と発展
R5年度の実績
申請件数 社会課題解決コース4件、拠点型活動支援コース2件 交付額：92万円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,100	2,200	920	1,900	1,100	57.9%	1,500	569	37.9%
国・県補助金	0	1,100	0	950	550	57.9%	750	285	37.9%
その他特定財源	0								
一般財源	1,100	1,100	920	950	550	57.9%	750	285	37.9%

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
地域の課題解決につながる公益的な活動を促進するため、広く市民の利益の増進につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
市民の多様なニーズや複雑化する社会課題の解決を支援するため適合するものと考えている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
総合計画の基本構想において、「多様な主体との協創によるまちづくり」を推進していることから、市の基本的な政策方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B 一定程度ある
市民活動は、行政が行う取組と同様に地域の課題解決の一助になっており、その活動を資金面で支援することは必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	C ある
企業の財団等が募集する各種助成金があるが、競合の活動は多く採択可能性が高いとはいえない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
地域の課題解決の一助となる公益活動の創出や発展が期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	<input type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等

① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input type="radio"/>	(適合しない場合はその理由)
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	有の場合出資額	千円			
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	拠点型活動支援コース（単年）をスタートアップコース（単年）と名称変更し、R6から事前説明会への参加を必須条件とするなど一部運用を変更したが、市民活動の支援は主体や事業が新しくなることもあり、継続が必要であるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	SDGs推進課
----	---------

補助金名称	SDGs推進事業補助金
根拠法令	SDGs推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
補助率・補助単価	補助率2分の1	
補助率が2分の1を超える場合はその理由		
補助限度額	400,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
終期	令和6年3月31日	
終期設定の根拠	効果を検証し実効性を高めるため、3年での終期を設定した。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
地域の多様な主体が協創することにより、様々な地域課題が解決されている。
R5年度の実績
5件

3 執行状況 (千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,000	2,000	969	1,600	144	9.0%	800	436	54.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000	2,000	969	1,600	144		800	436	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性
<p>① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 A つながっている (上記のように評価した具体的理由) 「広く市民が参加できる企画」という審査項目を設けており、本制度を活用した事業が広く市民に効果をもたらすよう促している。</p>
<p>② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 A 適合している (上記のように評価した具体的理由) 「複数のSDGsにまたがり、分野間の相乗効果が期待できる企画」という審査項目を設けており、市民の暮らしと密接に関わるSDGsに資するものである。</p>
<p>③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 A 合致している (上記のように評価した具体的理由) 「企画や取組方針が当該補助金の趣旨に合致しているか」という審査項目を設けており、市の基本的な政策方針との整合性を評価している。</p>
(2) 必要性
<p>① 市が関与する妥当性はあるか。 A 大いにある (上記のように評価した具体的理由) SDGsを達成するためには、市のみならず多様なステークホルダーは連携して取り組むことが肝要である。このことから、市域で民間主体によるSDGsの視点からの企画立案や、民間同士の連携による取組事例を創出するために、まずは市が後押しする形で関与する必要がある。</p>
<p>② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) A ない (上記のように評価した具体的理由) 本制度は民間主体による持続可能なまちづくりを推進するものであり、これまで民間の知見やノウハウ、アイデアを活かした公益性の高い事業を実施している。今年度になり申請件数は増加傾向にあるが、補助事業を通じたモデルケースの創出は今後も継続的に必要である。</p>
(3) 補助の効果 (成果)
<p>① 補助金の交付の効果 (成果) が認められるか。 A 認められる ② 補助金額に見合う効果 (成果) が期待できるか。 A 期待できる 上記のように評価した理由 (効果の測定方法等を含めて記入) 本制度での事業は、市民の目に触れ市民が参加できる形で実施されるため、市民の意識・行動変容など副次的成果・波及効果が期待できることから、補助金額以上の効果があると評価する。</p>

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由		<input type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
(5) 実績報告等 (適合しない場合はその理由)		
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		<input type="radio"/>
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		<input type="radio"/>
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		<input type="radio"/>

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	協創のまちづくりを進める本市にとって、様々な主体が行う活動に対して支援していくことは今後も引き続き必要であると考えられるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	農林課
補助金名称	農業祭実行委員会補助金
根拠法令	生駒市農業振興事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営の合理化と農業技術を研磨するとともに、安全安心な農作物の提供と地産地消の推進を図るため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市農業祭実行委員会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市農業祭の開催	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	農業祭の開催に要する経費 (消耗品費、テント等の物品借り上げ料等の実績額及び例年の開催内容に事業としてかかる経費を積算して算出。)	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	100%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による実行委員会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
補助金の終期	補助限度額	予算の範囲内
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営の合理化と農業技術を研磨するとともに、安全安心な農作物の提供と地産地消の推進を図る。
R5年度の実績
令和5年11月12日に開催。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,200	1,200	1,198	1,380	1,290	93.5%	1,200	190	15.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,200	1,200	1,198	1,380	1,290		1,200	190	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業祭の開催により、農業者の技術向上、農業経営の維持、並びに市民への安全安心な農作物の提供につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	
(上記のように評価した具体的理由)	
価値観の多様化等により、農業に関心を持つ市民が増えており、地元の農業に触れる貴重な機会であるとともに、市民ニーズに適合できるよう実行委員会で毎年開催内容を検討している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業祭の開催による地元農業のPRは、農業の振興に寄与する。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市を挙げてのイベントであり、公益性等の観点からチェックをする必要があるとともに、効果的に地産地消等を推進するため、市が関与する妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者等で構成される実行委員会により主体的に実施されるべきであり、委託等の手段によることができない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
令和4年度は農産物品評会の出品数449点、農業祭の来場者数は700名であり、農業者の技術向上、営農意欲の維持、並びに地場野菜等のPRにつながっていると判断できるため。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得なかった。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	<input type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input checked="" type="radio"/>		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input checked="" type="radio"/>	市が事務局であるため	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	<input type="radio"/>	該当なし	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市農業祭実行委員会		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	17人 0人
(3) 交付先の構成団体の名称	農家区長会、農業委員会、奈良県農協ほか10団体			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている	<input checked="" type="radio"/>	有料施設等の減免を行っている	<input checked="" type="radio"/>	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		

(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由

事業運営の効率化及び合理化のため。

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	1,290	190	1,007	1,302	1,305
歳入決算総額	1,290	190	1,007	1,302	1,305
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R4年度末現在高）	0				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	<input checked="" type="radio"/>	農業体験や品評会に出品された野菜等の売上により自主財源の確保に取り組むとともに、経費削減に取り組んでいるため。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	<input checked="" type="radio"/>	監事により適正な監査を実施している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	<input checked="" type="radio"/>	補助対象外の経費は支出していない。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	国は、地産地消を食料自給率の向上に向け重点的に取り組むべき事項として、「食料・農業・農村基本計画」の中に位置づけて、全国展開等を積極的に推進することとしていることから、地産地消等を推進するため、市が主催となり事業を実施する必要性がある。

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	人 人
(3) 交付先の構成団体の名称			
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金（R4年度末現在高）				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続き中小企業の経営支援と新規企業の誘致のため、現制度を維持する。

補助金シート（令和6年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	観光事業補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 観光協会への運営費補助金として1997年度、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度、一部改定して生駒市商工観光推進補助金となり、2023年度、生駒市観光・伝統産業推進補助金として事業費補助金に改定。観光事業の更なる推進を目的として、従来の観光協会補助金に代わり、観光事業補助金として新設。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市観光協会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 生駒市の観光振興に資する事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 観光振興事業にかかる委託料・備品購入費・出店費用等		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価 1/2 補助率が2分の1を超える場合はその理由 補助限度額 予算の範囲内		
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期 令和8年3月31日 終期設定の根拠 生駒市補助金制度に関する指針に基づき設定		

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標	
情報の更新・発信を積極的に行う。	
R5年度の実績	

3 執行状況 (千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	800	0	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	800								

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
<p>① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 B ある程度つながっている</p> <p>(上記のように評価した具体的理由) ハイキングコースの案内や観光情報等生駒の魅力発信を行っており、企画ハイキングには市民の方も多く参加されている。</p>	
<p>② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 A 適合している</p> <p>(上記のように評価した具体的理由) 新型コロナウィルス感染症流行時にはワーケーション事業を実施するなど、社会情勢に合わせて事業を行っている。</p>	
<p>③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 B ある程度適合致している</p> <p>(上記のように評価した具体的理由) 市も参加する連携事業に協力するなど、政策方針に合致した事業を行っている。</p>	
(2) 必要性	
<p>① 市が関与する妥当性はあるか。 A 大いにある</p> <p>(上記のように評価した具体的理由) 観光による地域経済振興について、大きな役割を担っており、市の関与がなくては運営が困難であるため。</p>	
<p>② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) A ない</p> <p>(上記のように評価した具体的理由) 社会情勢や会員の意思に応じて柔軟に事業を実施する必要があり、直接執行や委託等によるものとは趣旨が異なる。</p>	
(3) 補助の効果（成果）	
<p>① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。 B 一定程度認められる</p>	
<p>② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。 A 期待できる</p>	
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入） 生駒山ブランド化連携事業等で大いに役割を果たしている。	
(4) 補助内容の妥当性	
<p>① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 A 目的どおりである</p> <p>(適合しない場合はその理由)</p>	
<p>② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 ○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載</p>	
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
歳出決算総額	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
	観光事業の推進を目的に新設。

補助金シート（令和6年度予算要求）

所属	観光振興室
----	-------

補助金名称	伝統的工芸品育成補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 1997年度、本市特産品であり、国の伝統的工芸品でもある「高山茶筌」の保護と育成を図るとともに、奈良県高山茶筌生産協同組合の発展に資するため、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度、一部改定して商工観光推進補助金となり以後事業の継続支援と人材の育成支援等は引き続き支援が不可欠等として継続するに至った。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 奈良県高山茶筌生産協同組合		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 伝統的工芸品の育成に関する事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 交付決定が行われた年度に実施し、かつ同一事業に対し生駒市からほかに補助金や給付金を受けていない補助対象事業に要する経費のうち、生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表2に定める経費で市長が必要と認めるもの。		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) (1)事業に要する経費から事業収入および同一の事業について他から受けた補助金、給付金を控除した額。 (2)予算の範囲内において、(1)で算定した額に2分の1(ただし補助団体名義で出店する展示会等出店費用においては3分の2)を乗じて得た額と300,000円のいずれか低い額 (3)補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを入り捨てた額。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 2026年3月31日	
	終期設定の根拠	3年ごとに補助金の見直しを実施しているため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
実施事業数
R5年度の実績
交付額：76千円、交付件数：1件

3 執行状況 (千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	300	300	76	300	96	32.0%	300	138	46.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	300	300	76	300	96		300	138	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 A つながっている
(上記のように評価した具体的理由) 高山は日本で唯一とも言える国産の茶筌の里であり、観光による地域経済振興の一端を担っている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 A 適合している
(上記のように評価した具体的理由) 伝統工芸品の保護・育成は、市民の郷土愛や誇りの維持に繋がっている
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 A 合致している
(上記のように評価した具体的理由) 地域の資源を活かした魅力あふれるあるまちの維持に繋がる補助金であり、合致している
(2) 必要性
① 市が関与する妥当性はあるか。 B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由) 茶筌は生駒市唯一の伝統工芸品であり、その保護・育成については市が組合と一体的に行うべきである
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) A ない
(上記のように評価した具体的理由) 組合員の技術や専門性等が要求される特殊な事業内容であり、委託等は困難
(3) 補助の効果 (成果)
① 補助金の交付の効果 (成果) が認められるか。 A 認められる
② 補助金額に見合う効果 (成果) が期待できるか。 B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由 (効果の測定方法等を含めて記入) 数少ない首都圏での出展機会を補助金により維持しており、県外での伝統工芸品PRを行っている

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		B 目的とは一部異なる 若手や新規事業者の育成等、次世代につながる事業への利用を期待したい。	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等		<input type="radio"/>	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		<input type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		<input type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員			人 人
(3) 交付先の構成団体の名称				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				
(6) 補助金交付先の收支状況 (千円)				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金（R4年度末現在高）				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合は出資額 千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。				

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
① 現状維持	国の伝統的工芸品でもある「高山茶筌」を後世に伝承するために今後も継続的な支援が欠かせない

補助金シート（令和6年度）

所属	福祉政策課
----	-------

補助金名称	世代間交流事業補助金
根拠法令	生駒市世代間交流事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 生駒市老人クラブ連合会（以下「連合会」という。）が、少子高齢社会が進むことにより、家庭・地域での高齢者と子どもの接する機会が減る中で、世代を超えた交流活動を小学校区単位で行うことにより、高齢者の生きがいの増進と相互の理解を深めることを目的として行う世代間交流事業をより推進することが目的	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市老人クラブ連合会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 小学校区単位で行う世代を超えた交流活動	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、負担金、使用料及び賃借料	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	1 / 2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	1小学校区につき40,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	世代間交流に対する活動費補助という性質であるため、終期の設定は適しないため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
12の小学校区で事業が実施されている。
R5年度の実績
事業実施：6小学校（鹿ノ台小学校、あすか野小学校、生駒小学校、生駒東小学校、壱分小学校、生駒南第二小学校）

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	362	332	164	312	132	42.3%	312	50	16.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	362	332	164	312	132		312	50	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度つながっている 補助金を交付することにより、高齢者の生きがいづくりの増進、世代を超えた交流活動につながっていると考えられる。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 少子高齢化が進む中、世代間の交流活動を推進することは、相互の理解を含めることにつながると考えられる。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度適合致している 第6次総合計画においても、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みの構築に取り組むとある。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B 一定程度ある 老人福祉法にあるように、国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有するため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 平成24年度までは、同事業を同団体に委託し、事業経費の実支出額を支出（上限額あり）していた経緯がある。

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
R2～R3年にかけては新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施小学校区が制限されたが、令和4年度は影響も一部にとどまり9小学校区が実施するまでになった。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。		<input type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由
(5) 実績報告等		
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		<input type="radio"/>
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		<input type="radio"/>
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	
(3) 交付先の構成団体の名称		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）		
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由		

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金 (R4年度末現在高)				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。				

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今後益々少子高齢化が進展していく中、世代間の交流が希薄になりつつあることから、高齢者の生きがいの増進や地域福祉の増進のために欠かせない事業であると考える。

補助金シート（令和6年度）

所属	福祉政策課
----	-------

補助金名称	地区民生児童委員協議会活動費補助金
根拠法令	生駒市地区民協組織的活動費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 社会福祉の増進のため		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 民生委員法(昭和23年法律第198号)第20条に規定する民生委員協議会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 民生・児童委員の資質向上及び地域福祉の増進を図るために行う事業。福祉サービスに関する適切な情報を入手するために開催する関係行政機関連絡会議、困難ケースについての専門家を交えた検討会及び地域の民生・児童委員活動を地域住民に周知する広報活動を行う事業。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 研修等活動に要した経費、会議広報活動に要した経費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価 175人×(1,500円+400円)+6地区×200,000円=1,532,500円 補助率が2分の1を超える場合はその理由 補助限度額 予算の範囲内		
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期 なし 終期設定の根拠 民生・児童委員の活動は期限を切って行うものではないため終期は設定できない。		

2 成果指標

①	成果指標	単位	目標値	目標年度
②				

①	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
民生・児童委員の活動による社会福祉の増進。
R5年度の実績
交付額：1,532千円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,532	1,532	1,532	1,532	1,532	100.0%	1,515	1,515	100.0%
国・県補助金	1,532	1,532	1,532	1,532	1,532		1,515	1,515	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で児童福祉法に定める児童委員も兼ねている。給与の支給はなく、ボランティアとして活動している。	
(上記のように評価した具体的理由)	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民間の繋がりが希薄化する中で、少子高齢化も進んでいる。民生・児童委員は担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握するアンテナ的役割を努める。	
(上記のように評価した具体的理由)	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、民生委員等との連携強化に努めていくと総合計画に掲げている。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 人いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
無報酬のボランティアで活動し、行政では目の届き難い地域において困りごとの相談や日常的な見守り活動等を実施しており、要支援者と行政を繋ぐ役割も果たしている。	
(上記のように評価した具体的理由)	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
県から市に交付されるため同額を補助金として支出しなければならない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
民生委員・児童委員の活動報告等	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由		<input type="radio"/> ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
(5) 実績報告等 (適合しない場合はその理由)		
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		<input type="radio"/>
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		<input type="checkbox"/> 県への提出書類として不要なため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		<input type="checkbox"/>

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	地区民生・児童委員協議会（6地区）		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	175人 人	
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市北第一地区民生児童委員協議会、生駒市北第二地区民生児童委員協議会、 生駒市西地区民生児童委員協議会、生駒市東地区民生児童委員協議会、生駒市中地区民生児童委員協議会、生駒市南地区民生児童委員協議会				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			<input type="radio"/>	団体の性質上、自主財源の確保は困難であるが、効率的な運営には努めている。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			<input type="radio"/>	社会福祉協議会が事務局として適正に管理されている	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			<input type="radio"/>	地区協議会における研修、広報活動に係る経費を管理されている	

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	民生・児童委員の活動は各地区協議会毎の活動を行うこととなっており、この補助金は研修等活動に要した経費や、会議広報活動に要した経費に充てる目的で県から補助されているため

補助金シート（令和6年度）

所属	花のまちづくりセンター
----	-------------

補助金名称	花と緑のわがまちづくり助成金
根拠法令	花と緑のわがまちづくり助成金交付要綱、生駒市緑の基本計画、生駒市みどりの基金条例、都市緑地保全法

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 平成20年4月制定。生駒市緑の基本計画に基づき、平成19年度まで実施していた「花苗交付制度（自治会からの申請に基づき市が購入した花苗を交付し、地域での緑化活動を行う制度）」に代わり、自治会、管理組合、事業所又は地域の緑化グループの実施する緑化活動に対する助成制度（花苗、種子、球根、樹木（低木）、プランター、土、肥料の原材料の購入費用を対象とする）に変更し、地域における花と緑と自然のまちづくりを推進する目的で定めた。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 緑化事業を実施する自治会等（市民グループ、自治会、学校等）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) まちなかに草花等を植え、花と緑と自然のまちづくりを推進する自治会等に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 花苗、種子、球根、樹木（低木のものに限る。）、プランター、土、肥料等の原材料の購入費用。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価 10／10 補助率が2分の1を超える場合はその理由 花苗交付事業（平成8年開始）の代替策として本助成事業が開始された経緯もあり、令和5年度現在までは対象経費の満額支給を行っている。理由としては、前述の経緯の他、2分の1補助では動機付けが乏しいという点もあったと推測できるが、「補助金等見直しに関する提言書（平成25年10月、令和5年3月）」にもあるように、満額支給では自立的・自主的運営の妨げになること、財源であるみどりの基金の残額が少なくなっていることから、令和7年度以降は1／2支給へ要綱を改正を行う予定である。「7年度以降」としているのは、現在認定している約100団体について、ほぼ市民グループや自治会・学校等であるものの、一部団体は、花壇の設立の経緯から市が維持管理を管轄していてもおかしくない場所を活動場所にしており、それらの団体と調整が必要であると想定されるため。 また令和6年度は「補助金制度に関する指針」の内、活動場所の公益性の精査・完了日の言及、また活動場所の表記、負担・経費削減のための補助対象物品の追加などの検討項目があり、そちらを優先し要綱改正を行う。	
補助限度額	80,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期 令和8年3月31日 終期設定の根拠 終期毎にニーズを確認し見直しを行っている。 「補助金等の見直しに関する提言書」にあるように、自立的、自主的な活動の創出という観点では終期設定することが望ましいが、公共の場にある花壇の維持管理という側面で見ると終期設定にはそぐわない。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金要綱及びみどりの基本計画では、「花と緑のまちづくりの推進」が方針であるが、予算（みどりの基金）に限りがあるため、事業認定団体が増えれば良いというワケではない。まちづくりを推進する上での指標として、緑視率、コンテスト参加者数、講習会等の回数、ボランティア参加者数、市民満足度調査などの数値が出てくることもあるが、本助成金の認定団体数、助成額と直接関係するものではない。
R5年度の実績
助成金認定団体数 108団体 認定額6,171,300円

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算 見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	6,206	6,206	6,172	6,206	5,766	92.9%	6,380	5,589	87.6%
国・県補助金									
その他特定財源	6,206	6,206	6,172	6,206	5,766		6,380	5,589	
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 A つながっている (上記のように評価した具体的理由) 現在、本制度を利用して約100団体が地域の緑化活動を継続されており、花や緑を通じて地域コミュニティの増進、助け合いの交流、心の安らぎなど、市民のQOLの維持・向上につながっている。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 A 適合している (上記のように評価した具体的理由) 地域の公園や道路などの公共空間に花や緑があることで、市民や来訪者に安らぎを与えるとともに、都市景観の構成要素となっており、花や緑に対する関心度が高い市民ニーズに適合している。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 A 合致している (上記のように評価した具体的理由) 生駒市緑の基本計画に基づいた、花と緑と自然のまちづくり推進している。

(2) 必要性	
<p>① 市が関与する妥当性はあるか。 B 一定程度ある (上記のように評価した具体的理由)</p> <p>様々な活動場所を持つ団体が参加しているが、公園などの公共性の高い空間においては、市が現在と同じ環境を維持管理することとなると、補助金以上の費用が生じる。よって費用対効果を考慮すると、市が補助金で市民の自主的活動を支援することは、妥当である。</p>	
<p>② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) A ない (上記のように評価した具体的理由)</p> <p>市が直接緑化資材を購入して植栽する、もしくは請負業者に発注した場合、助成制度に比べて費用がかかる。各地域における公園や花壇における市民の参画、親しみという面でも、当該住民の参加によるものが望ましい。</p>	
(3) 補助の効果（成果）	
<p>① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。 B 一定程度認められる</p> <p>② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。 B 一定程度期待できる</p> <p>上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入） 公園や道路など100カ所を超える場所が緑化されて、花壇の手入れが継続して実施されている。市が直接委託した場合の費用を比べると効果的であると言える。 なお、維持管理を委託した場合の参考見積りを出して効果を費用面から測定することは可能である。但し、市で一括して同様の管理を発注する場合は、競争入札になるため、事務処理の観点からしても市の負担が軽減されているといえる。</p>	
(4) 補助内容の妥当性	
<p>① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 A 目的どおりである (適合しない場合はその理由)</p> <p>② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 ○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載</p> <p>再交付先の名称、件数等</p> <p>再交付の金額、内容</p> <p>再交付を行っている理由</p>	
(5) 実績報告等	
<p>① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。 ○</p> <p>② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。 ○</p> <p>③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。 —</p>	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	人 人
(3) 交付先の構成団体の名称			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金 (R4年度末現在高)				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由

① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	上記「補助率が2分の1を超える場合はその理由」欄と同様、令和7年度に補助率を改正する予定である。

補助金シート（令和6年度）

所属	都市づくり推進課拠点形成室
----	---------------

補助金名称	生駒市エリアプラットフォーム活動支援補助金
根拠法令	(関連制度) 国土交通省の官民連携都市再生推進事業制度要綱、官民連携都市再生推進事業費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) エリア価値の向上に資する取組みの推進を目的に、公民の関係者が参画するエリアプラットフォームが行うまちづくり活動を支援する		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 官民連携都市再生推進事業制度要綱第3条第1項第1号に規定するエリアプラットフォームで、市内に拠点がある活動団体		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) エリアプラットフォームが主体となって行う事業のうち、次に掲げる事業。 (1) 未来ビジョン等の改定 (2) シティプロモーション・情報発信 (3) 社会実験・データ活用		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 補助対象事業を実施するために要する事業費（補助要綱 別表第1）		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	補助要綱 別表第に定めるとおり	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	都市空間の再編にあたっては、行政だけではなく、公民がそれぞれの強みを活かし、連携したまちづくりが必要であり、公民連携組織のエリアプラットフォームが行う事業については、公益性の高い事業であるといえることから、補助年数及び補助上限額を設けた上で、補助率を2分の1以上とする。	
	補助限度額	補助要綱 別表第に定めるとおり	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	エリアプラットフォームは公民連携で持続的にまちづくりに取組む組織であり、その性質から、5年を目途に補助に依らないエリアプラットフォームの運営体制・方法を見出しが望ましいため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
社会実験実施時の効果測定（道路通行量、アンケート結果）
R5年度の実績
生駒駅南口エリアプラットフォームによる社会実験・プロモーションを支援し、社会実験において以下の効果が得られた。 歩車分離：歩行者の安全性向上・安心感の醸成、沿道店舗の来店者増 滞留空間の創出：利用者の高い満足度、許認可機関の理解

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,500	9,200	9,200	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金		4,500	4,500						
その他特定財源									
一般財源	1,500	4,700	4,700						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
本市の都市・地域拠点や各圏域のエリア価値向上に資する取組みが補助対象事業であり、本補助事業により実施される取組みは、広く市民の利益増進につながると考えるため	
(上記のように評価した具体的理由)	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の関係者や市民の意見を取り入れ作成されたまちの将来像やビジョンの実現に向けた取組みが補助対象事業であるほか、国土交通省が令和2年に取りまとめた「市街地整備2.0 新しいまちづくりの取り組み方」に基づく事業であるなど、現在の社会情勢等を考慮した施策であるため	
(上記のように評価した具体的理由)	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
本市の総合計画や都市計画マスタープランに位置づけられる都市・地域拠点の整備に関する事業と関連するため	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
本市の総合計画や都市計画マスタープランに位置づけられる拠点や各圏域のエリア価値向上に資する事業であるほか、これから市の市街地整備は、行政主導ではなく、公民連携により取組みを進めることが必要であるため	
(上記のように評価した具体的理由)	

現在は公民連携による取組みの初動期であり、支援が必要であると考えるが、今後公民の役割分担を精査のうえ、補助制度の運用を見直す必要がある。

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
社会実験やプロモーション事業（HP開設、PR冊子・バナー作成等）を通して、当該エリアの将来イメージの共有や公共空間の活用に対する意識の醸成等が図られ、当該エリアの価値向上に向けた機運が高まったため。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由		○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等	(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒駅南口エリアプラットフォーム	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	11人 人
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒駅南口エリアプラットフォーム		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	

(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由

生駒駅南口エリアプラットフォームに生駒市（都市整備部、地域活力創生部）が参画しているため

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	0	0	0	0	0
歳入決算総額	0	0	0	0	0
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金 (R4年度末現在高)	0				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合は出資額	千円
----------------------	---	----------	----

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	自主財源確保に向けた収益事業を実施する予定であるため。
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	規約や決裁区分を定めるほか、会計等の役員を設置し、適正な運営を行っているため
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	実績報告書に基づきエリアプラットフォーム会議にて決算報告を行い承認を得ているため

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	令和6年度においても公民連携で都市・地域拠点のエリア価値向上に資する取組みを推進する必要があるため。

補助金シート（令和6年度）

所属	幼保こども園課
----	---------

補助金名称	地域子育て支援拠点事業補助金
根拠法令	子ども・子育て支援法

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 地域子ども子育て支援に着実な推進を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 市内私立保育園、認定こども園	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 地域子育て支援拠点事業に係る経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	国の補助基準額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	国の補助基準額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	子ども・子育て支援交付金の事業であるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標		
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設することにより、地域子育て支援の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し子どもの健やかな育ちを支援する。		
R5年度の実績		
交付額：43,835千円、交付件数：8件		

3 執行状況 (千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	41,723	40,132	39,346	43,460	38,590	88.8%	42,638	35,128	82.4%
国・県補助金	27,814	26,754	26,230	28,973	25,726		28,425	23,418	
その他特定財源									
一般財源	13,909	13,378	13,116	14,487	12,864		14,213	11,710	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性		
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている	
安定した子育て環境を確保するためには支援は不可欠である。		
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している	
地域の子育て支援機能の充実することで、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。		
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している	
同上		
(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある	
本事業の実施主体が市町村であるため。		
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない	
地域子育て支援拠点事業を継続して行っていくうえでの補助金であり、現物支給は困難である。		
(3) 補助の効果（成果）		
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる	
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。 上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	A 期待できる	
安心して子どもを預けることができる環境を整備できるため。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	<input type="radio"/>	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人
(3) 交付先の構成団体の名称			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	子ども・子育て支援交付金の事業であるため、今後も国基準どおりの支給をおこなう。

補助金シート（令和6年度）

所属	児童総務課
----	-------

補助金名称	生駒市児童育成クラブ助成金
根拠法令	子ども・子育て支援法

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 児童福祉法第21条の10において、「市町村は、児童の健全な育成に資するため、地域の実状に応じた放課後児童健全育成事業（小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童更正施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業）を行うとともに、その利用の促進に努めなければならないと規定されている。その運営に要する費用に対する助成を予算の範囲内において助成金を交付する。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) (1)週5日以上児童健全育成活動を実施しているクラブ (2)留守家庭児童等の放課後の健全育成を目的とし、当該児童等の保護者の連帯のもとに運営されているクラブ (3)毎月1日において、小学校児童10人以上（1年から4年までの児童が過半数以上）で構成されているクラブ。ただし、17時を超えては1時間以上保育を実施するクラブにおいては、毎年4月1日以降において、小学校児童5人以上で構成しているクラブ	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 放課後児童健全育成事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 放課後児童健全育成事業の活動に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価 小学校児童が10人以上15人未満：月額200,000円 小学校児童が15人以上：月額400,000円 延長保育を実施：月額46,000円 補助率が2分の1を超える場合はその理由 補助限度額 予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期 なし 終期設定の根拠 国県の判断に基づく補助金であり、終期設定がないため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
学童保育所の環境整備、指導員確保による体制づくり
R5年度の実績
交付額：215,454千円、交付件数：1件（27クラブ）

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	240,677	222,797	215,454	229,636	203,584	88.7%	221,614	210,695	95.1%
国・県補助金	142,598	129,449	124,154	137,502	134,605		127,494	135,161	
その他特定財源									
一般財源	98,079	93,348	91,300	92,134	68,979		94,120	75,534	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 A つながっている
(上記のように評価した具体的理由) 補助金を支出することにより、学童保育所の安定した運営が図れるので、留守家庭児童の健全な育成を図ることができると。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 A 適合している
(上記のように評価した具体的理由) 保護者の就労環境の多様化に伴い、学童保育所のニーズは高まっている中、保育の質を確保する必要がある。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 A 合致している
(上記のように評価した具体的理由) 学童保育所における快適な保育環境確保のため、学童保育施設の整備や指導員の資質の向上を図っていくことが子育て支援につながる。
(2) 必要性
① 市が関与する妥当性はあるか。 A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由) 昭和59年に生駒市と生駒市学童保育運動連絡協議会が締結した覚書において、生駒市は、過去実施してきた学童保育の施策を尊重するとともに、学童保育の発展のために運営協議会を設立するとされている。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など） A ない
(上記のように評価した具体的理由) 経費のほとんどをしめるのは現在雇用している指導員の人工費であることから、運営形態の変更による市負担額の削減は望めず、前述した覚書に基づく現在の運営形態と補助形式が最適である。
(3) 補助の効果（成果）
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。 A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。 A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入） 学童保育所の環境整備、指導員確保による体制づくりに寄与しているため。

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	<input type="radio"/>	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		

(5) 実績報告等

① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input type="radio"/>	(適合しない場合はその理由)
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	<input type="radio"/>	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市学童保育運営協議会		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	189人 132人
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市学童保育運営協議会			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている	<input type="radio"/>	有料施設等の減免を行っている	<input type="radio"/>	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	<input type="radio"/>	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				
施設維持管理は生駒市としており、運営を生駒市学童保育運営協議会へ委託をしている。 市、生駒市学童保育運動連絡協議会及び学童保育指導員会の代表で構成し、事務局を市学童保育担当課に置くこととしているため。				

(6) 補助金交付先の收支状況 (千円)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	336,564	319,217	330,903	328,629	295,700
歳入決算総額	336,564	319,217	330,903	328,629	295,700
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況 無 有の場合出資額 千円

判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	<input type="radio"/>	保育料を徴収し、全てのクラブにおいて効率的な運営に努めている。
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	<input type="radio"/>	監査を行っている。
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	<input type="radio"/>	運営に係る経費であるため、全ての経費が補助対象経費となっている。

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	補助金の内容等、妥当だと考える。

補助金シート（令和6年度）

所属	児童総務課
----	-------

補助金名称	生駒市民間放課後児童健全育成事業補助金
根拠法令	子ども・子育て支援法

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	児童福祉法第21条の10において、「市町村は、児童の健全な育成に資するため、地域の実状に応じた放課後児童健全育成事業（小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童更正施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業）を行うとともに、その利用の促進に努めなければならないと規定されている。その運営に要する費用に対する助成を予算の範囲内において助成金を交付する。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	放課後児童健全育成事業を実施している学童保育所	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1)原則として保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を年平均10人以上継続して受け入れていること。 (2)平日の開所時間が平均3時間以上（土曜日と長期休暇期間については8時間以上）であること。 (3)対象児童の健全育成のための生活指導を行う適切な支援員、施設基準等を確保していること。 (4)その他市長が必要と認めること。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	放課後児童健全育成事業の実施に係る費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	国・県の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づく
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	子ども・子育て支援事業の規定による（国・県も同一）
	補助限度額	子ども・子育て支援事業の基準額又は対象経費の収支の差の額のいずれか少ない額
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	国県の制度に基づく補助金であり、終期設定がないため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
学童保育所の環境整備、指導員確保による体制づくり
R5年度の実績
交付額：31,094千円、交付件数：7クラブ

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	43,349	43,945	31,094	41,332	32,398	78.4%	31,222	27,533	88.2%
国・県補助金	28,899	32,912	20,758	28,884	26,373		20,432	25,369	
その他特定財源									
一般財源	14,450	11,033	10,336	12,448	6,025		10,790	2,164	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 補助金を支出することにより、民間学童保育所の安定した運営が図れ、留守家庭児童の健全な育成を図ることができる。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 保護者の就労環境の多様化に伴い、学童保育所のニーズは高まっている中、保育の質を確保する必要がある。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 増え続ける学童保育児の、公設民営学童保育所(生駒市学童保育運営協議会)以外での受け皿として、子育て支援に繋がっている。
(2) 必要性
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 公設民営学童保育所がほぼ飽和状態であり、民間学童保育所での受け入れを増やすことにより、預け先の選択肢を増やすことができる。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 補助金を交付することにより、学童保育所の安定した運営を図ることができている。
(3) 補助の効果（成果）
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。 ② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。 上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入） 学童保育所の安定した経営を確保する事が図れた。また、安心・安全な保育の場を提供することができた。

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由		<input type="radio"/>	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
(5) 実績報告等 (適合しない場合はその理由)			
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		<input type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		<input type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		<input type="radio"/>	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	民間7学童保育所		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	ソフィアキッズ、ちどりフレンズ、まゆみ保育園児童クラブ、はな保育園はなっこ、たかやまこども園児童クラブ、東生駒放課後児童クラブ、生駒台放課後児童クラブ			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）				
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由				

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金（R4年度末現在高）				

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		<input type="radio"/>	保育料を徴収し、事業維持のため効率的な運営に努めている。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		<input type="radio"/>	監査報告をしているとのこと。	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		<input type="radio"/>	運営に係る補助のため、全ての経費が補助対象経費となっている。	

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	補助金の内容等、妥当だと考える。

補助金シート（令和6年度）

	所属	生涯学習課
--	----	-------

補助金名称	PTA協議会補助金
根拠法令	生駒市社会教育団体補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)児童・生徒の健全な成長を図り、教師と保護者が協力して教育効果を高めることを目的として活動する団体に対して補助金を交付している。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)生駒市PTA協議会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)年間団体運営費の補助		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)活動費、運営費等		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)補助率・補助単価 予算の範囲内で市長が適当と認める額 補助率が2分の1を超える場合はその理由 PTAは教師と保護者が児童・生徒の健全な育成を図るための団体であり、公益性も高いことから1/2を超える支援が必要と判断されるため。 補助限度額 200,000円		
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)終期 設定できない	終期設定の根拠 市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供につながる活動を行っているため、事業の継続が必要である。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)	成果目標 市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供という極めて公益性の高い事業を行うため、市PTA協議会の運営を安定的かつ円滑に行う。
R5年度の実績	
理事会の開催（年7回）、広報紙「シッピー」の発行（年2回）など	

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	200	200	200	200	200	100.0%	200	200	100.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	200	200	200	200	200		200	200	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供につながる活動を行っている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
ライフスタイルや価値観の多様化に伴いPTA活動自体が厳しい状況におかれていますが、児童生徒の健全育成にあたって学校・家庭・地域の連携が求められている中でPTAの存在や活動は必要である。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
総合計画において本市がめざすまちの姿として「地域・学校・家庭が連携」して子どもが健やかに育つ環境を整えることとしており、学校と家庭をつなぐPTA活動への支援も市の政策方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
今後も地域での子どもたちの安全対策や健全育成につながる事業を行政とも協力しながら積極的に取り組んでいただくためにも、市の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
PTA協議会の団体の性質上、支援の方法として補助金の交付以外の方法は見当たらない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。 上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
補助金の交付により団体の活動が維持され、児童・生徒の健全な成長に寄与していると考えている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	<input type="radio"/>	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input checked="" type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input checked="" type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市P T A協議会		(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員	10,200人 人	
(3) 交付先の構成団体の名称	市立幼稚園・小学校・中学校のP T A（育友会）				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行って いる		<input checked="" type="radio"/>	
場所や備品、消耗品等を無償貸与 している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
事業（研究大会）を含め極めて公益性の高い活動を行っているため。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額	1,444	1,277	2,113	2,064	2,182
歳入決算総額	2,463	2,271	1,338	1,477	1,657
うち前年度繰越金	993	775	587	524	353
積立金（R4年度未現在高）	1,018				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合は出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理					
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	<input checked="" type="radio"/>				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	<input checked="" type="radio"/>				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	<input checked="" type="radio"/>				

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市内全域の学校園に通う児童生徒の健全育成や保護者に対する学びや交流の機会の提供という極めて公益性の高い事業を行っていることから、継続して支援が必要である。

補助金シート（令和6年度）

所属	生涯学習課

補助金名称	生駒市生涯学習自主学習グループ補助金
根拠法令	生駒市生涯学習自主学習グループ補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 生駒市教育委員会が登録を承認した生涯学習自主学習グループがおこなう市民向けの学習会や社会奉仕事業に要する経費について補助金を交付することで、市民の生涯学習の振興を図る。								
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市生涯学習自主学習グループ								
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 同グループが行う市民向け学習会や社会奉仕事業								
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 事業費及び施設使用料（参加者から徴収する実費費用を除く）								
補助率・補助単価 補助限度額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 300px; height: 30px;"></td> <td style="width: 450px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 300px; text-align: center;">補助率・補助単価</td><td style="width: 450px;">事業に要する費用のうち 諸謝金・印刷製本費…2分の1 施設使用料…10分の10</td></tr> <tr> <td style="width: 300px; text-align: center;">補助率が2分の1を超える場合はその理由</td><td style="width: 450px;">補助対象事業は学んだ成果を市民に還元し広めるという公益性の高い事業であり、一般市民も参加する前提で会場を確保し実施する必要があることから、施設使用料については全額補助としている。</td></tr> <tr> <td style="width: 300px; text-align: center;">補助限度額</td><td style="width: 450px;">1団体につき年間40,000円</td></tr> </table>			補助率・補助単価	事業に要する費用のうち 諸謝金・印刷製本費…2分の1 施設使用料…10分の10	補助率が2分の1を超える場合はその理由	補助対象事業は学んだ成果を市民に還元し広めるという公益性の高い事業であり、一般市民も参加する前提で会場を確保し実施する必要があることから、施設使用料については全額補助としている。	補助限度額	1団体につき年間40,000円
補助率・補助単価	事業に要する費用のうち 諸謝金・印刷製本費…2分の1 施設使用料…10分の10								
補助率が2分の1を超える場合はその理由	補助対象事業は学んだ成果を市民に還元し広めるという公益性の高い事業であり、一般市民も参加する前提で会場を確保し実施する必要があることから、施設使用料については全額補助としている。								
補助限度額	1団体につき年間40,000円								
補助金の終期	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 300px; height: 30px;"></td> <td style="width: 450px; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 300px; text-align: center;">終期</td><td style="width: 450px;">設定できない</td></tr> <tr> <td style="width: 300px; text-align: center;">終期設定の根拠</td><td style="width: 450px;">市民の生涯学習の機会の提供につながる活動を行っているため、事業の継続が必要である。</td></tr> </table>			終期	設定できない	終期設定の根拠	市民の生涯学習の機会の提供につながる活動を行っているため、事業の継続が必要である。		
終期	設定できない								
終期設定の根拠	市民の生涯学習の機会の提供につながる活動を行っているため、事業の継続が必要である。								

2 成果指標

①	自主学習グループ補助対象学習会実施数	単位	目標値	目標年度
②				

①	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
②					

(成果指標を設定できない場合)

成果目標	
R5年度の実績	

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	1,700	1,900	1,037	2,100	1,030	49.0%	2,100	797	38.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	1,700	1,900	1,037	2,100	1,030		2,100	797	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
事業の実施を通して、幅広い市民の生涯学習の機会の提供につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
仕事等をリタイアしたシニア世代にとって第二の人生（セカンドライフ）をどのように過ごすかは大きな関心事であり、仕事や家庭以外で自身が楽しく活動できる場所や機会を探している市民も多い。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
総合計画において本市がめざすまちの姿として「自分らしく輝けるステージ・生駒」としており、様々な市民が生涯学習活動に出会い参加するための場づくりを支援することも市の政策方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
今後も市民の生涯学習の参加のきっかけとなる場づくりに積極的に取り組んでいただくためにも、市の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
グループの活動に対する支援であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。 上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。 上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	A 期待できる
事業の実施により幅広い市民の生涯学習の機会として多くの市民に参加いただいている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	<input type="radio"/>	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R4年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合は出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	自主学習グループが行う学習会は市民の生涯学習の場となっており、今後も支援する必要がある。

補助金シート（令和6年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	文化財保存事業費補助金
根拠法令	文化財保護法、奈良県文化財保護条例、生駒市文化財保護条例

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 市内に所在する文化財の管理、修理、復旧等に要する経費の一部を補助するほか、高山八幡宮官座など地域の伝統文化継承のため補助を行うことにより、文化財の保護継承、郷土愛の醸成及び市民の歴史文化意識の向上に寄与する。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 市内指定文化財所有者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 市内指定文化財の修理、管理（防火設備の設置等）に関する事業 市内の指定無形民俗文化財（高山八幡宮官座）の伝承者養成に関する事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 市内の指定文化財の保存事業及び整備事業に要する経費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	補助率・補助単価	事業対象経費（国・県からの補助がある場合はその額を控除した額）の1/2 (指定無形民俗文化財の保存事業は定額)
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	終期	設定できない
	終期設定の根拠	行政と協力のもと、文化財の保護活用に広く寄与しており、継続的な事業補助が必要である。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標			
補助事業の実施により、市内の国・県・市指定文化財が安全に維持管理されている。			
R5年度の実績			
市内の国・県・市指定文化財 39件			

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	540	540	480	540	489	90.6%	540	423	78.3%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	540	540	480	540	489		540	423	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
市内の文化財は貴重な国民的財産であることから、これを保護することは市民の利益増進につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
文化財の保存は市が担うべきものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
総合計画における「市内の文化財等を知ってもらうことで、生駒の歴史文化への理解が深まり、市民のまちへの愛着が高まる」の将来像に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
市内の文化財の保護や調査研究、本市の歴史文化の発信等を通じて、市民が郷土の歴史文化に关心を持ち、郷土愛を醸成につながる事業を行っていただいている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
文化財はそれぞれの管理者等がいることから、支援方法として補助金の交付が妥当である。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。 ② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。 上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	A 認められる A 期待できる
補助金の交付により適切に文化財の修繕等が行われ、保存につながっている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	<input type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	<input type="radio"/>	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	<input type="radio"/>	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	貴重な国民的財産である指定文化財の保存・継承については継続して支援する必要がある。

補助金シート（令和6年度）

所属	生涯学習課
----	-------

補助金名称	青少年団体育成補助金（スカウト連絡協議会補助金・スカウト連絡協議会事業施設使用料補助金）
根拠法令	社会教育法、生駒市社会教育団体補助金交付要綱、生駒市施設使用料補助金交付要綱（社会教育関係）

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 子どもたちの健全育成を図るため、地域での子どもたちの健全育成の一端を担っている団体が実施している本来市が実施すべき事業に対し、財政的援助を行い、事業の更なる活発化を図ることを目的に補助を実施している。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市スカウト協議会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 補助団体の運営事業、補助団体が実施する事業のうち市長が適当と認めるもの		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 活動費、助成金、施設使用料、保険料、負担金		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価 (協議会補助金) 補助対象事業に要する経費のうち市長が適当と認めるもの (施設使用料補助金) 予算の範囲内で市長が適当と認める額 補助率が2分の1を超える場合はその理由 補助金以外の財源が乏しいことに加え、市に代わる役割を果たすための事業であるため必要額を補助する。 補助限度額 予算の範囲内		
補助金の終期	終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 定めていない。	
	終期設定の根拠	地域での子ども健全育成事業が必要な限り継続的に実施すべきである。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	協議会及び所属団体による一般市民向け事業実施回数	回	14	R10
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①	12	12	13	13	14	14
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標			
R5年度の実績			

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	500	500	345	500	350	70.0%	500	328	65.6%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	500	500	345	500	350		500	328	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
当該団体は、どんどこまつり、クリーンキャンペーンなど市の行事で奉仕活動をするほか、市内全域で地域の青少年の健全育成活動を行っており広く市民の福祉向上につながっていると言える。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
青少年の「生きる力」の低下が見られ、青少年が自主性を持ってたくましく成長することの支援を、地域・家庭・行政が連携して行なうことが求められる中、当該団体が実施するような事業は必要であるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「青少年が健やかに成長し生きる力を身につけるため、各種団体等と連携し、様々な学びと体験の場の提供等を行う」という市の取組み方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
当該団体が実施している事業は、青少年の健全育成推進を目的とするものばかりで、本来ならば市の事業として実施することが適すると思われる内容である。	
(上記のように評価した具体的理由)	
当該団体の活動はスカウト各団の連携を図り、スカウト運動を充実させるために自主的に行なっているものであるため、直接執行や委託にはそぐわない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
当該団体は、市主催事業において活発に貢献し、青少年の健全育成を推進しているため一定の効果は認められる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	× ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	協議会に加盟する市内ボーイスカウト・ガールスカウト各団（7団体）
再交付の金額、内容	活動助成（40,000円×7団）※R5予算
再交付を行っている理由	市内のスカウト各団が市内の青少年向けに行なう体験会等の活動支援のため。

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	社会教育団体として子どもたちの健全な成長に寄与するという行政に代わる大きな役割を果たしており、今後も支援を継続することが必要であると考える。

補助金シート（令和6年度）

所属	スポーツ振興課
----	---------

補助金名称	地区別体力つくり活動事業補助金
根拠法令	生駒市体育振興事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 市民の体力つくりの活動に対し必要な経費の一部を補助することにより広く市民にスポーツを普及し、運動を通じた健康の維持、増進を推進するとともに市民相互の親睦を図ることを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市自治連合会 5地区（北、西、中、東、南）		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 生駒市自治連合会が地区別（小学校区単位での事業は可とする。）に実施する事業で、運動会、各種スポーツ（軽スポーツを含む。）大会、歩こう会等、市民の誰もが手軽に参加できるレクリエーションスポーツ的な事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 当該事業にかかるもののうち次に掲げるもの。通信運搬費、借上料、印刷製本費、消耗品費、事業協力者等への謝金、その他補助対象事業の実施に必要な経費で市長が必要と認めるもの		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	補助率・補助単価	予算の範囲内において、毎年度定める1世帯あたりの額に、実施地区的世帯数（住民基本台帳における毎年4月1日現在の世帯数）を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内において、毎年度定める1世帯あたりの額に、実施地区的世帯数（住民基本台帳における毎年4月1日現在の世帯数）を乗じて得た額	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	なし	
	終期設定の根拠	スポーツを振興するためには継続的に補助を行う必要があり、期間を設定するべき補助金ではないため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標			
市民により広くスポーツを普及し、運動を通じた健康の維持、増進を推進するとともに市民相互の親睦を図る。			
R5年度の実績			
5地区のうち4地区に交付した。			

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	3,170	3,105	3,105	2,845	1,000	35.1%	3,110	187	6.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	3,170	3,105	3,105	2,845	1,000		3,110	187	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている (上記のように評価した具体的理由) 市民の体力つくりの活動に対し必要な経費の一部を補助することにより広く市民にスポーツを普及し、運動を通じた健康の維持、増進を推進するとともに市民相互の親睦を図ることを目的とする。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している (上記のように評価した具体的理由)
上記①に同じ	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している (上記のように評価した具体的理由)
第6次総合計画、生駒市教育大綱、生駒市スポーツ推進計画等の各計画の基本方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある (上記のように評価した具体的理由) 各自治会の運動・スポーツ活動に係る事業を、直接的にサポートできる。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など)	A ない (上記のように評価した具体的理由) 補助金を交付することで、市民が生涯健康で活力ある生活が送れるよう、誰もが気軽にスポーツを行うことのできる環境の充実につながっている。
(3) 補助の効果（成果）	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動を行える環境づくりへの寄与が、一定程度期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	<input type="radio"/> ○ ↓ × の場合、下に再交付の内容を記載 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人 人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R4年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市民の体力つくりの活動に対し補助することで、市民がスポーツに親しむ機会を創出し、「健康」「いきがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展を図ることができる。

補助金シート（令和6年度）

所属	スポーツ振興課
----	---------

補助金名称	体育協会加盟競技団体等育成事業補助金
根拠法令	生駒市体育振興事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 本市のスポーツ協会加盟競技団体等の育成を図るとともに加盟団体のスポーツ活動の強化及び活性化を図るための事業に必要な経費の一部を補助し、もって本市のスポーツの普及及び振興を図ることを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) スポーツ協会加盟団体等		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) ・体育協会加盟団体等実施事業補助金 スポーツ協会加盟競技団体等が開催する各種スポーツ行事のため要する経費 ・施設使用事業補助金 各種スポーツ大会等を行うために要する施設使用料 ・スポーツクラブ育成事業補助金 スポーツ協会加盟団体（各種目競技団体）育成に要する経費		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) ・体育協会加盟団体等実施事業補助金 スポーツ協会加盟競技団体等が開催する各種スポーツ行事のため要する経費 ・施設使用事業補助金 各種スポーツ大会等を行うために要する施設使用料のうち、市が認定するもの ・スポーツクラブ育成事業補助金 スポーツ協会加盟団体（各種目競技団体）育成に要する経費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	補助率・補助単価	・体育協会加盟団体等実施事業補助金 体育施設使用料実費精算（現状1団体49,000円、一部団体には加算あり） ・施設使用事業補助金 各種スポーツ行事に要する経費（現状1団体30,000円） ・スポーツクラブ育成事業補助金 1種目競技団体 40,000円
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	補助限度額	・体育協会加盟団体等実施事業補助金 体育施設使用料実費精算（現状1団体49,000円、一部団体には加算あり） ・施設使用事業補助金 各種スポーツ行事に要する経費（現状1団体30,000円） ・スポーツクラブ育成事業補助金 1種目競技団体 40,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	終期	なし
	終期設定の根拠	スポーツを振興するためには継続的に補助を行う必要があり、期間を設定するべき補助金ではないため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
本市のスポーツ協会加盟競技団体等の育成、加盟団体のスポーツ活動の強化及び活性化を図り、本市のスポーツの普及及び振興を図る。
R5年度の実績
スポーツ協会加盟団体30団体に対し補助金交付予定。

3 執行状況

(千円)

	R6予算額	R5予算額	R5決算見込額	R4予算額	R4決算額	執行率	R3予算額	R3決算額	執行率
総額	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	100.0%	2,699	1,974	73.1%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778		2,699	1,974	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由) 本補助金は、本市のスポーツ協会加盟競技団体等の育成を図るとともに加盟団体のスポーツ活動の強化及び活性化を図るための事業に必要な経費の一部を補助し、もって本市のスポーツの普及及び振興を図ることを目的としており、スポーツ協会加盟団体による大会の開催等により市民の健康増進、スポーツ振興につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由) 上記①の理由と同じ。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由) 第6次総合計画、生駒市教育大綱、生駒市スポーツ推進計画等の各計画の基本方針に合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由) 生駒市スポーツ協会を通じ、生駒市民の皆様に広く還元される補助金である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。 (直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由) 現在30種類の競技団体があり、直接や委託での執行は現実的ではない。	

(3) 補助の効果 (成果)

① 補助金の交付の効果 (成果) が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果 (成果) が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由 (効果の測定方法等を含めて記入) 各競技団体による大会等の実施により市民のスポーツ振興を図ることができた。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)		A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。		<input checked="" type="checkbox"/>	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		生駒市スポーツ協会加盟団体 30 団体	
再交付の金額、内容		全額	
再交付を行っている理由		市内のスポーツ協会加盟団体への補助金であり、取りまとめている生駒市スポーツ協会へ一括して交付することが妥当である。	
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		<input checked="" type="radio"/>	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		<input checked="" type="checkbox"/>	代わりに各スポーツ協会加盟団体の決算書を提出させている。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		<input type="checkbox"/>	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数 うち臨時職員		人
(3) 交付先の構成団体の名称			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)		
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			

(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額				
歳入決算総額				
うち前年度繰越金				
積立金 (R4年度末現在高)				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。				

6 令和6年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	スポーツ協会加盟団体等が開催するスポーツ行事の為に要する経費や施設使用料を補助することで、市民がスポーツに親しむ機会を創出し、「健康」「いきがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展を図ることができる。